


平成 28 年 12 月 7 日

北名古屋市議会議長
沢 田 哲 様

会派名 日本共産党
議員名 渡邊 麻衣子 

視察・研修報告書

政務活動費により視察・研修のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

参加議員名	渡邊 麻衣子	
日程	平成 28 年 11 月 7 日 から 11 月 8 日 まで 2 日間	
月 日	視察・研修先	視察・研修概要
11・7	熊本市役所および 熊本市南区・東区	被災者対策や避難所運営、液状化の被害状況 について
11・7	JDF 熊本支援センター	被災した障害者の支援について
11・8	宇城市役所 総務部危 機管理課、健康福祉部	災害支援について
11・8	NPO 法人九州ラーメン 党・そよかぜ福祉作業所	被災した障害者の支援、地域福祉について
11・8	熊本県益城町	被災状況と仮設住宅について

旅費合計	交通費	宿泊費	土産代	駐車場代	参加費
47,040 円	31,640 円	13,000 円	900 円	1,500 円	円

調査の成果

11月7日

【視察事項】被災者対策や避難所運営、液状化の被害状況について

【視察場所】熊本市役所及び熊本市南区・東区

【視察目的】

熊本地震で被害を受けた市民への支援や対策、避難所運営の課題、液状化の被害等を調査研究するため、被災地を視察した。

【視察内容】

1. 避難所の状況について

- 避難所運営マニュアルの活用ができなかった。
原因：存在が知られていなかった。住民の手元になかった。マニュアルが現実にあっていなかった。
→日頃から備えておけるよう周知を広げる。訓練時に取り入れて実際に確認し、見直していくことが必要ではないか。
- 避難所協定の内容が不十分で、避難所としての機能が十分に果たせなかった。また、避難所として使いやすい規模、設備が整っていた公共施設（コミュニティセンター）でも、仕様書に避難所として書かれていなかったため、館長の判断で避難所にすることができなかった。
→指定管理、民間委託の問題
- 避難所そのものが被災し、使用不能となったところがあった。（学校体育館200のうち28か所）
→耐震補強は済んでいたが、二度の震度7に耐えられなかった。
対策：校長の許可を得て教室を開放
- 避難所では、気持ちが切羽詰まっているので苦情が大変多いし細かなことにも及んだ。
→生活上の理解や配慮は日頃からの避難訓練で備えておくべき。（H.U.G.（ハグ。避難所運営ゲーム。））
- 学校給食室を炊き出しに使いたかったが、民間委託になっていたため、使用できなかった。調理員がいなくなるので、専門的な調理機器は使えなかった。家庭科室を使った。
→ここでも民間委託ゆえ災害時対策が十分では亡くなるという課題が
- 防災倉庫は、拠点避難所の他に、全ての小学校、中学校にあったが、救援物資は足らなかった。1300人が避難したのに、カセットコンロが2台、パンが40個と、気休めにもならなかった。
→ガスはプロパン必須。

○ 救援物資の仕分けが大変だった。

原因：職員数に対して指定避難所の数が多く、さばききれない。なので、指定避難所以外に避難している人（避難所遠くて行けなかった、車中泊していた等）へ届けるのは無理だった。車中泊の避難者数自体、把握すらできなかった。その避難先が地域の公民館であつても限界があつた。

被災者が 11 万人と多かつたこと、救援物資も多く入ってきたことで、市役所だけでは対応しきれなかつた。

→避難者数の想定見直しが必要。難しいところではあるが。

→職員配置の見直しが必要（避難所数に対する職員数の割合）。職員数も。

→物資の必要数の確保は課題。賞味期限内の消費など補完の問題もあり。業者との提携を整えておかなければ確保・安定が難しい。

○ 一般の指定避難所以外に避難している実態を把握しきれなかつた。

○ 学校再開とともに地域の指定避難所は閉鎖にされ、拠点避難所に移ることになったが、問題点もある。

→自宅から遠くなつたため、片付けのために避難所と自宅を往復することが負担になった。コミュニティが途切れた。

○ 避難所運営は、最初 2 交代から 3 交代に。→その分、職員も必要になつた。

○ 行政だけでは足りないのので、指定避難所となっている学校では、教員も運営協議会に加わつた。被災者ボランティアも。地域からは、社協、婦人会、自治会が中心。消防団、体育協会も。PTA は子どもを抱えているので難しい。

→日頃からの地域での準備が大事。プラス、被災者ボランティアからの応援。自治会など地域の団体は高齢者が多いため、ボランティアが足りない力をカバーする存在に。※全国からのボランティアは、住居のがれき除去、片付けなどがメイン。避難所には入らない。

2. 避難所における要支援者について

○ 要支援者については、支援以前に、福祉避難所が十分に機能しなかつた。

原因：そもそも施設を利用していただ入所者がいたところに、多くの地域被災者が押し寄せた。職員自身も被災して来られなかつた。

※県では指定福祉避難所 461 か所（7400 名受け入れ）のうち、4 月 15 日の時点で 27 か所開設、受け入れたのは 12 人。6 月 1 日時点では 93 か所、受け入れ 777 人に。（こちらの調べでは、市の指定福祉避難所 176 か所、約 1700 人受け入れ。4 月 24 日の時点で開設できたのは、34 か所、受け入れられたのは 104 人）

→福祉避難所に指定していたのは福祉施設だった。施設本来の運営と、避難所の役割をどのように共存できるかが課題。

○ 要支援者への支援は地域で差が生じた。例えば、安否確認。十分対応でき

たところとそうでないところがあった。

原因：行政の手が届かず、地域住民が行っていた。

→職員配置の見直しが必要ではないか。

- 熊本学園大学が校舎の一部分を解放し、福祉の教職員を中心に学生とともに避難所運営をした。一般の避難者とともに障害者も受け入れ、福祉避難所の役割も果たした。のちに「熊本学園モデル」として注目される。
- 体育館が被災して、教室を開放した避難所は使い勝手が良かった。教室の方が、福祉スペースや子どもスペース、ペット、とすみ分けができる。体育館は避難者を区分するのに適していない。
→校長の判断、授業再開の時期、児童の置き私物管理など課題があるが、解放すればかなりのレベルまで解決できる。発達障害、パニック症候群など。
- 一般避難所でも、スペース、保健師・看護師などの人、最低限のベッドがあれば、福祉避難所の変わりとなり得る。ヒトと場所。パーティションでは解決しない。

3.他自治体との連携について

- 政令市の市長会を通じて、主に政令市にお願いした。
- 公的機関は 416 団体、53821 人。民間からは 49 団体、5003 人（9 月 30 日現在）。
- 公的機関に求めた支援業務では、家屋被害調査が最も多く、短期間では避難所運営に最も人員を要した（約 1 か月で約 11000 人）。

4.市民生活の再建について

〈家屋への補助〉

- 一部損壊世帯に対する支援がほしい
→一部損壊に対する支援はないのが現状だが、屋根が壊れた家では一部損壊でも瓦修理に 300 万かかる（800 万円かかったところも）。独自支援する自治体はあるが、熊本市は一部損壊も認めてしまうと、一部損壊家屋が多いため数億円かかるので踏み切れないでいる。県は、一部損壊世帯へ義援金を配分することを検討している。
- 半壊以上の方は医療費が無料に
- 半壊で解体したことを条件とする「生活再建支援金」の申請期限を延長してほしいとの市民要望
→公費解体は地元業者利用ということもあり、対応するのに二年かかるといわれている。発災から 13 ヶ月を申請期限とする「生活再建支援金」は実態にともなわないため、県を通じて延長を要望している。

〈仮設住宅〉

- 仮設住宅 541 戸建設（10 月 24 日現在）。社協へ委託して管理、コミュニテ

イ形成、医療を入れている。まとめて作ったが、バスも通ってない場所も。
→住む方の実態に合った建て方が今後の課題。

- 仮設住宅はバリアフリーとはいえ、実際には追加改修が必要だった（全住宅 541 戸のうち、143 件）。

→国の仕様書そのものの見直しが必要

- 生活実態に見合う部屋数、広さは望めない→家族 5 人で 3K の間取り。
- 使用期限は 2 年。自己負担なし。
- 見なし仮設住宅に空き家を活用。民間の無料補助は 2 年間だが、公営の場合は住宅法の関係で無料補助 1 年。
- 災害救助法を適用しているので、政令都市であっても県が窓口。
- ペットを飼っている方の仮設住宅探しが困難。避難所も同様だった。
- 倉庫の要望あり。生活備品もあるが、住宅を建て替える間の家財道具の保管場所が必要。

○

〈中小企業への補助〉

- 熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業で制度化されている。
- 中小企業者は補助対象経費の 3/4 以内。それ以外は 1/2。限度額は 1 事業者あたり 15 億円。

5. 液状化の被害状況について

- 南区と東区と西区に被害が多い
- 国の補助要件が厳しくなかなか対象にならない→3000 m²以上で住居 10 軒以上、公共施設があること。対象になった場合は被害の差にかかわらず同様の補助内容になるため住民同意の統一が不可欠
- 対象からもれたところの支援が課題
- 集合住宅の再建が困難
→立て替え要件の賛否回答を得たいのだが、入居者の行方がつかめない。(現地視察では、液状化で 1 階が半壊状態のマンションに。全 66 戸のうち 22 戸の行方が不明。) 余震の度に、めまいのような揺れに襲われる。

6. その他

- 財政影響試算と今後の対応について
→被災により、通常経費を 15%削減。これまでは行革で 5%削減していたが、その 3 倍となる。※県は 20%削減
- 合併により政令都市になったが、細部まで支援が行き渡らない。行政が遠くなった。
→市内で被害の大きかった城南町に市長が来られなかったことに市民の不満が。合併で周辺地区になったことに被害の大きさが加わり、細部を把握で

きなかった。支援対策を英断できる行政規模ではなくなった。何百とある避難所で住民がどんなことに困っているか把握するのは困難。

○ 議会の災害時対応

→震災後に決めた。市民の要望を行政に伝える窓口を一本化した。適切なカタチで市民の声を伝えるルールを作った。

○ 6月議会は

→1日のみ開催した。補正予算と専決処分について。その後は災害復旧特別委員会を月1~2回開くことにした。専決多くなった(ほとんどが災害関係)。議員が登庁できないということはなかった。

【所感】

ありとあらゆるところで問題が発生していた。それだけ大きな災害だったということ。地震規模想定には限界があるが、想定で終わらず、日頃からの具体的なシミュレーション行動で、課題と意識の掘り起こしができるのではないか。

寸断されるのは物だけでなく人も。職員の数には限界があるので、他からの力を頼らなければ、市民生活の根幹すら守れなくなる。地域の団体(住民)との連携、専門家(民間企業)との連携について深く考えていきたい。

また、情報の寸断も深刻である。情報の収集から活用まで、情報共有の取り組みについても考えていきたい。

11月7日

【視察事項】被災した障害者の支援について

【視察場所】JDF(日本障害フォーラム)熊本支援センター

【視察目的】

熊本地震で被害を受けた障害者の現状、支援や対策等を調査研究するため、熊本地震の障害者相談窓口でもある、JDF(日本障害フォーラム)熊本支援センターを視察した。

【視察内容】

1. 要支援者の避難状況

○ 夜は車中泊

原因：二夜連続で大きな地震が起きたため

- 日中でも避難所に行けない。

原因：老老介護で動けない。自閉症や身体障害者は、一般避難所での団体生活に不安があり、最初から行くのを諦めていた。

→困っている人を見つけ出せなくなる。

しかし、見つけ出すためのノウハウ・マニュアルを職員が備えておらず、さらに、膨大な物資の仕分けに取られていた。

対策：家庭の様子を知っている民生委員が動いた。

課題：今後は、適材適所の職員配置へと見直しが必要。他の力を借りる事への備えも。福祉避難所の周知、一般避難所の改善。

- 避難所に行けない障害者には、炊き出しが避難所から届けられた。

→学校と地域がつながっていたから。

2. 緊急訪問調査の状況

- 県からの依頼を受け、JDF は日本相談支援専門員協会と、要支援者の緊急情報収集のため、戸別訪問を行った。

- 対象者…熊本市内の障害者手帳を持っている 42000 人のうち、65 歳以上であるとか障害福祉サービス受給証があるなどを除いた、要するに福祉サービスを受けてなくてどこにもつながっていない方

- 対象者数…熊本市内で 9000 人、益城町で 800 人

- 熊本市ではかなりの時間を要し、2 か月経っても 4500 人ほどしか会えなかった。

原因：個人データ管理を一任されている委託相談支援事務所が、経営母体（病院など）の運営に人を要した。個人データを、委託先以外出すことを行政は認められなかった。

→避難時のサポートをするための近況情報収集なのに、二か月以上経っても見つけられない状況だった。

対策：熊本市に交渉し、42000 人全員に、「被災地障害者センターの存在を知ってもらおう SOS チラシ (JDF の連絡先を記載)」を郵送。→1 日多い時には 80 件の SOS があった。

3. 障害者への支援

- 主な支援は住居の片付け。業者にはできない、専門者でないと理解できないことがある。とくに精神障害者には、丁寧な配慮が必要。

4. 避難所での状況

- 物資が不足しがちな避難所では、必要な物は申し出ないともらえなかった。物資の充実に差があった。

- 一般避難所に合理的配慮が十分ではなかった。

→障害者差別解消法がいかされていない。特に、熊本県には「障害がある人もない人も共にいきる熊本づくり」条例がある。

- 生活困窮など社会とのつながりが弱い方々が露呈した。避難後数週間して、ライフラインが整っても、昼間、社会に出られずに避難所にいるのは、軽度の知的障害者や高齢者、生活困窮と思われる方々。→社会の課題も見つかった。

5. 障害者の作業所運営について

- 作業所職員が障害者へ支援をしても、「障害者が働く支援」以外には報酬が出なかった。特に年度初めだったので運営に大きく影響する点だった。→東日本大震災では、直接的労働支援でなくても報酬算出された。今回も同様の対応をと国から通達があったが、自治体の理解がなかなか進まなかった。根気のいる説明が必要だった。

6. その他

- 安否確認・所在確認にグループ LINE が活躍した。電話がつながりにくい中、グループホームや、障害者団体と情報共有ができた。

【所感】

避難所に行けない障害者が浮き彫りになった。避難所の環境が整うように、合理的配慮の整備や、緊急時の不安な状況下での精神障害についての周知が熟成されるよう、取り組んでいきたい。特に、多目的機トイレの設置など、バリアフリー化は不可欠。特別な福祉避難所とは別に、慣れている場所に避難できることも大切だと考える。例えば、住み慣れた地域。通い慣れた学校（支援学校、教室）など。

また、避難所生活では、健康管理の他に障害者に必要な物資を見つけるためにも、保健師や看護師の配置が不可欠であることがわかった。

障害者に限らず、社会保障の薄さが緊急時に露呈したかたちとなった。制度やサービスにつながっていなかった人は、もとの生活より苦しい状況に追い込まれている。普段からのつながりや支援についても取り組んでいきたい。

ここでも、物資の仕分けに人が取られることが大きく影響した点も注目しなければならない。

11月8日

【視察事項】被災した障害者の支援について

【視察場所】熊本県宇城市 総務部危機管理課、健康福祉部

【視察目的】

避難態勢や避難所整備について調査研究するため。

【視察内容】

1. 要支援者対策について

- 最初の地震が発生した翌朝、消防団による要支援者安否確認を実施→午前中で確認完了。
→10年以上、民生委員と消防団、地域防災団体に安否確認の訓練を行っていた。
- 安否確認訓練について
 - ・ 要支援者約1500人に戸別訪問。状況確認と災害時に必要な器材の確認。
 - ・ 地域で要支援者の状況を把握できる。
- 福祉避難所は旅館や雇用促進住宅と協定を結んでいた。
- 体育館に福祉スペースをつくって受け入れたが、後から入った障害者の居場所がないなどの問題も出てきた。場所だけでは解決しないことも。
→家族会との理解をさらに深めることも考えたい。
- J R A T（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）や、D P A T（災害派遣精神医療チーム）の支援もあったが、宿泊施設の確保などが至らなかった。夜間に対応していないので、市職員が夜間に必要となった。

2. 避難所運営について

- 指定管理者制度の課題
 - ・ 管理者との協定次第になる→場所の提供の可否、職員の業務内容の確認など協定の見直しが必要。
 - ・ 利用料の減収→赤字補填を行った。
- 避難者数の把握が重要
→必要な物資の把握につながる。名簿作成（毎日内容更新すること）を。
→車中泊についても同様に。
- 避難者数の想定が足らなかった
→これまでは5000人が避難し、15000食、水15000本を用意していたが、実際は15000人が避難した。
→3日間自力で乗り切れるかどうかが肝心。
- 安全の確保（避難所の外も）

- 情報提供の必要性（掲示板の設置）
- 避難所が足らなかった場合の2次避難所の備えが必要

3. 職員の態勢について

- 罹災証明発行に時間を要した。1時間に3件しか処理ができず、朝から400人ほどの列ができた。
原因：職員配置を、避難者優先のため、物資仕分けと避難所運営に集中した。
対策：全国に派遣を要請。受付の列には、整理番号で予測時刻を前もって案内した。LINEでも受付状況を発信した。
- 対策別の職員配置は、避難所運営や救援物資に人を要し、地域防災計画から大きく変更した。
→適材適所の見直し

4. 他自治体、他団体との連携

- 災害協定は熊本県内のみだったので、今回の大規模震災では機能しなかった。
→鹿児島県から支援。宿泊施設の確保、複数態勢の必要など課題があった。
- 消防団が見まわりをして地域の防犯を担った
→消防団が地域に根付いている。社会人になると入団するのが慣例に。平均年齢37、38歳。最高で53歳。人口6万人に対して団員数は約1800人（117班）。うち職員は約150人。サラリーマン多い。
- 企業など18団体と災害時協定締結
→スーパーマーケット、製パン工場とも結んでおり、食料を買い取った

5. 市民生活の再建

- 仮設住宅建設→罹災証明の数に応じて
- 損壊家屋への修繕補助金→一部損壊で30万円以上は3万円の復興券を。50万円以上は5万円。

【所感】

想定以上の災害で、人手不足と物不足がここでも問題となった。一方、地域団体は日頃からの実践が緊急時にも機能し、力となった。宇城市の職員も消防団の活動を高く評価している。現在の被害想定の見直しと同時に、災害規模以上に避難者が多くなる可能性を見据えた避難者予測の再設定をすることが、課題解決への一歩となるのではないか。それを、人員配置など防災計画の見直しにつなげたいと考える。

また、地域での防災意識の向上と常日頃の備えの周知にも取り組みたい。

11月8日

【視察事項】被災した障害者の支援、地域福祉について

【視察場所】NPO 法人九州ラーメン党・そよかぜ福祉作業所

【視察目的】

被災した障害者の社会復帰をどう支えていくか、災害時の地域福祉のあり方について調査研究するため、熊本県で初めて NPO 法人として認可され、現在は益城町の委託で地域活動支援センターを運営している団体を視察した。

【視察内容】

1.被災した障害者の現状について

- 家族が遠方に避難したため、作業所に戻ってこられない人や、週に一度しか来られない人もいる。
- 「益城」と聞いただけで震えたり、心的外傷後ストレス障害を発症してしまった人もいた。
- 現在は仮設住宅から通う人が多い。
- 作業所での仕事のひとつはパンの販売。しかし納品先が被災したために売先がなかった。現在は、販売所が被災しているため教会を間借りしている。
- 利用者地震が災害弱者なのに、「被災者の役に立ちたい」といい、自発的にブレスレットづくりや箸袋づくりを始めた。これを応援・支援するのが作業所職員の仕事であり、やりがい。

2.地域福祉について

- 東日本大震災でもラーメンづくりのボランティアをしてきた。5年経った今もニーズがある。なぜか？→ラーメンを通じた地域コミュニティの形成。交流づくりの場となるから。
- 仮設団地で交流づくり
 - 炊き出しは食糧支援だけが目的ではない。各家庭に届けることはせず、被災者に外へ出てもらって、コミュニケーションの機会にしてほしい。
 - コミュニティを絶たれた被災者が地域とつながるきっかけづくり。
 - 人が集まることが大事。そこにコミュニティが生まれる。そのツールは、

炊き出しだったり、コンサートだったり。

→心の交流が精神的安らぎに結びつく。

- NPO 法人は、行政の隙間を埋める役割。民間のフットワークの良さを活かした活動をしたい。

【所感】

ボランティアの精神を学んだ。障害者の生活を取り戻すためには、家庭だけでなく社会の環境も整えなければならない。作業所や施設の再建復帰の制度を確認し、見直すべきところを見つけていきたい。

民間団体のフットワークの良さを活かした連携ができないだろうか。多くの人とのつながりを生み、困っている声が次々と集まってくる民間団体は、まさに行政と困っている方との隙間を埋めてくれる重要な存在。結びつくことで支援がさらに充実するのではないかと考える。

11月8日

【視察事項】 被災状況と仮設住宅について

【視察場所】 熊本県益城町

【視察目的】

震源地といわれる益城町の被災状況や仮設住宅の現状から、まちの再建のありかたを調査研究するため。

【視察内容】

1.被災状況について

- 全世帯約 13000 のうち、全壊は約 3500 世帯、大規模半壊は約 950 世帯。
大きな被害を受けた世帯は約 4 割。
→未耐震の割合も同じ 4 割。割合。耐震化をもっと進めていれば被害が少しでも抑えられたのではないかと推測する。
- 町全体が 1メートル沈下しているともいわれており、かつて真っ直ぐだった道は湾曲している。現在も沈下は収まっていない。→修復に時間を要すると考えられる。
- 倒壊した家屋の中に無被害と見られる家屋もあるが、断層直下で倒壊の恐れがあるので、被害認定調査は「危険」とされている。

- 造成地や盛り土の地は地盤が崩れているところが多い。
- 役場も被災。耐震工事がされており倒壊はしていないが、天井が落ちたりしているため、入館は不可。プレハブを駐車場に建てて業務にあたっている。
- いまだ倒壊したままの家屋
 - 公費解体は制度により全額補助となる。被害が大きいので手続きに時間を要す上、解体業者が不足、順番を待つ家屋が今も多く残っている。申請は約 2300 件。他県ナンバーの業者も見られる。
 - 今後の住居再建は、解体したあと地盤調査をしてからとなる。震源地といわれる地区では、断層があるので住民に不安が残る。地区を公園にするなど復興計画の策定が待たれる。
- 全壊家屋には支援金 100 万円と補助金が 200 万円であるが、家を建てるにはほど遠い。半壊には支援金 40 万円。
- 避難所は 10 月 31 日で閉鎖した→避難者は仮設住宅へ。時間の経過とともに避難所が集約されていくが、コミュニティが絶たれてしまう。社会が遠くなってしまわないか懸念する。
- 避難所での子ども様子
 - 子どもは避難所にいられなかった。おとなしくし続けるのは無理がある。
 - 車中泊がほとんどだったが、同じ場所だと子どもが飽きてしまうので、何か所も移動した。遊べる場所を探した。
- 給食センターが被災したため、学校給食はコンビニ弁当。センター方式でなく自校方式であれば、対応できる場所もあったかも知れない。
 - ハンバーグや揚げ物が多く残菜が多い。
- 平成 24 年 3 月に益城町は耐震化促進計画を立てたが、診断・住宅リフォーム助成の制度は「今後 30 年は地震は来ない」とされて策定されなかった。
- 農地にも断層の爪痕が。田に水を入れてもたまらないため、田植えができなかった。→ 農業再建にも課題が。

2. 仮設住宅について

- 516 世帯のテクノ仮設団地は、企業誘致のため工場用地として土地を確保していた県の土地で、更地になっていたところ。市街地からは遠く、学校や保育園、病院、スーパーもない地区で、入居辞退が相次ぐ。
- 対策：市街地や役場まで通るバス路線を新設し、利用券を補助。冷蔵庫や洗濯機を仮設住居内に設置。イオンの小型店舗を誘致。商工会の協力で、理髪店や飲食店などを開店。
- がれきの仮置き場を、仮設団地の隣接地に作ろうと計画されたが、仮設入居に影響するので、計画は変更
- 仮設の入居期限は 2 年間。その間で住宅を再建できるのか見通しは立たな

い。

- 住宅の間取りは、家族構成に見合うとは限らず、広さや部屋数の足りない家族も。しばらく続くであろう仮設での生活に不安。
- ペットの入居はOK。→区画を決めるなど配慮する。

【所感】

地震から半年。手つかずのままの倒壊家屋がまちを埋め尽くし、甚大な被害の爪痕を残している。罹災証明発行や家屋解体、住居再建に産業復興など、人や物の不足は他団体との協力なしには進まず、国からの早急な財政支援が不可欠だと感じた。家屋の耐震対策など、少しでも被害が抑えられるよう、減災への取り組みを進めていきたい。

ひとりひとりの暮らしを守ることから、避難生活で絶たれてしまった地域づくり、災害対策を踏まえたまちづくりまで、道のりは長い。自治体独自の判断も求められるが、それに早期に応えられるのも国からの後ろ盾があるからこそ。復興計画の策定が待たれる。